

# 実 技 試 験

## ☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成24年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。ただし、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例および復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算については、特に指示のない限り、考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

【例1】解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

【例2】解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.<sup>5</sup>万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客の求めに応じ、特定の会社における過去の株価の値動き等を統計化し、具体的な投資時期や金額についての助言を行った。
- （イ）弁護士資格を有していないFP（遺言者や公証人と利害関係はない）が、顧客から依頼され、公正証書遺言の証人となった。
- （ウ）司法書士資格を有していないFPが、顧客の任意後見人となる契約を締結した。
- （エ）保険募集人の登録をしていないFPが、変額個人年金保険の商品説明を行った。

問2

「消費者契約法」に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- ・ 事業者が金融商品を販売する際に、重要事項について事実と異なることを告げ、それにより消費者が、その告げられた内容が事実であると誤認して契約した場合、消費者は（ア）ことができる定められている。
- ・ 時効の時期については、消費者が誤認や困惑に気付いた時から6ヵ月間もしくは契約締結の時から（イ）を経過した時と定められている。

1. （ア）当該契約を取り消す （イ）5年
2. （ア）当該契約を取り消す （イ）3年
3. （ア）損害賠償を請求する （イ）5年
4. （ア）損害賠償を請求する （イ）3年

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>は、妹尾さん夫婦（大輔さんと祐子さん）のSW銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産（時価）の一覧表である。この残高を保有する時点においてSW銀行が破綻した場合に、預金保険制度によって保護される大輔さんおよび祐子さんの金融資産の金額に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。

<資料>

		「妹尾大輔」名義	「妹尾祐子」名義
SW銀行 s x 支店	普通預金	200万円	80万円
	投資信託	280万円	—
	財形貯蓄（定期預金）	300万円	—
SW銀行 s y 支店	普通預金	40万円	10万円
	定期預金	180万円	100万円
	外貨預金	—	215万円

※大輔さんと祐子さんはともに、SW銀行からの借入れはない。

※普通預金は決済用預金ではない。

※預金の利息については考慮しないこととする。

- ・ 大輔さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（ア）万円である。
- ・ 祐子さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（イ）万円である。

問4

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄（ア）の解答に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入することとする。

<資料>

平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）									
						平成24年4月26日			
上場会社名	カゴメ株式会社				上場取引所	東・名			
コード番号	2811				URL	http://www.xxxx.xx.jp			
代表者	（役職名）代表取締役社長				（氏名）	西 秀訓			
問合せ先責任者	（役職名）●●●●●●				（氏名）●●●●●●	（TEL）XX-XXXX-XXXX			
（省略）									
1. 平成24年3月期の連結業績（平成23年4月1日～平成24年3月31日）									
（1）連結経営成績									
（省略）									
（2）連結財政状態									
（省略）									
（3）連結キャッシュ・フローの状況									
（省略）									
2. 配当の状況 <span style="float: right;">（百万円未満切捨て）</span>									
	年間配当金					配当金総額 （合計）	配当性向 （連結）	純資産 配当率 （連結）	
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計				
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%	
23年3月期	—	—	—	15.00	15.00	1,491	60.3	1.7	
24年3月期	—	—	—	18.00	18.00	1,790	42.5	2.0	
25年3月期(予想)	—	—	—	18.00	18.00		34.4		
3. 平成25年3月期の連結業績予想（平成24年4月1日～平成25年3月31日）									
（百万円未満切捨て）									
（%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率）									
	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	100,000	6.0	6,400	12.1	6,600	9.6	3,900	29.3	39.21
通 期	190,000	5.5	8,500	0.4	9,200	△0.1	5,200	23.3	52.28

（出所：東京証券取引所HPを基に作成）

- ・ この企業の株価が1,700円である場合、平成25年3月期の連結決算見込みにおけるPER(株価収益率)は(ア)倍である。
- ・ この企業の平成25年3月期の連結決算見込みでは、配当性向は前期より(イ)している。

1. (ア) 32.5 (イ) 上昇
2. (ア) 32.5 (イ) 低下
3. (ア) 40.1 (イ) 上昇
4. (ア) 40.1 (イ) 低下

#### 問5

金投資に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

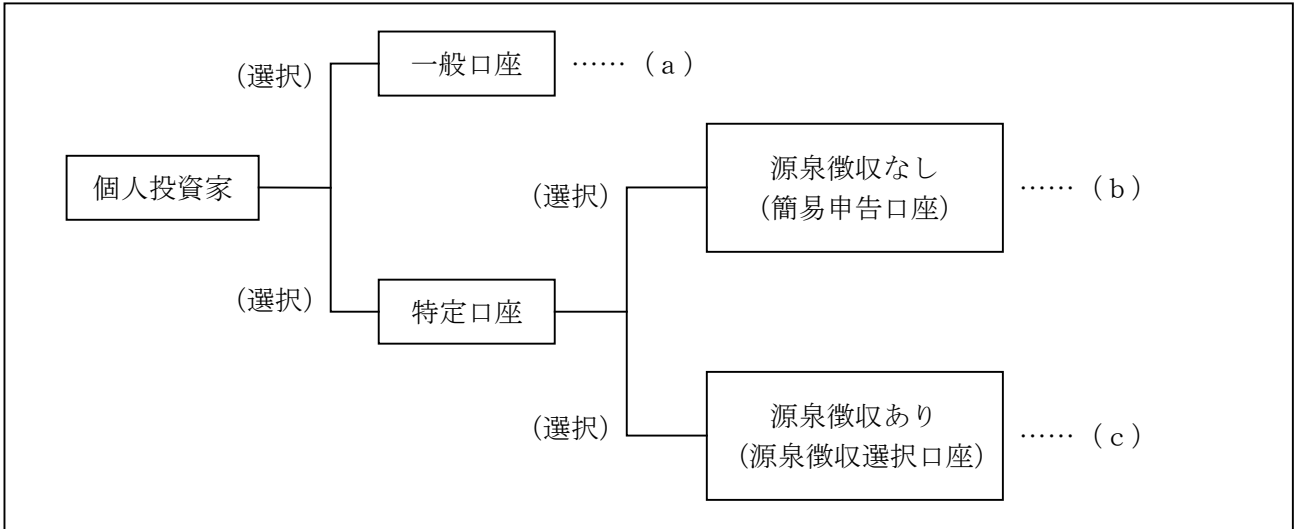
- ・ 個人が金地金を売却した場合に生じた所得は、所得税の計算上、(ア)として総合課税の対象となる。
- ・ 海外の金価格(米ドル建て)が一定であるものとした場合、米ドル/円相場が円高になると、国内金価格は(イ)する。

1. (ア) 一時所得 (イ) 上昇
2. (ア) 一時所得 (イ) 下落
3. (ア) 譲渡所得 (イ) 上昇
4. (ア) 譲渡所得 (イ) 下落

問6

下記<資料>の証券口座の概要に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料：証券口座の概要>



- (ア) (a)において、投資家自身が損益を計算して作成した「年間取引報告書」を証券会社に提出すれば、証券会社に納税を代行してもらうことができる。
- (イ) 年初の売却で (b) を選択した場合、同年中の2度目以降の売却については、年の途中に (c) に変更することができる。
- (ウ) 複数の証券会社に特定口座 (c) を開設した場合、各々の特定口座内の損益については、確定申告をすることで合算することができる。
- (エ) 国内公募株式型投資信託の収益分配金については、(c) で受け入れることができる。

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

下記<資料>は、インターネット上の不動産広告（抜粋）である。この広告の内容に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

〇〇町3丁目 建築条件付き土地			
所在地	□□市〇〇町3丁目15番	用途地域	第一種住居地域
交通	△△線〇〇駅から徒歩7分	建ぺい率	60%
価格	3,350万円	容積率	150%
面積	120m <sup>2</sup>	設備	公営水道・都市ガス・本下水
土地の権利	所有権	地目	宅地
建築条件	あり	取引態様	売主

- （ア）△△線〇〇駅からこの土地までの道路距離は、560m超640m以下である。
- （イ）この土地の用途地域内には、建築基準法上、病院を建築することができる。
- （ウ）この土地は、売買契約から一定期間内に特定の建築業者と建築請負契約を結ぶことが条件となっている。
- （エ）この土地に建築できる建物の建築面積は、最大で180m<sup>2</sup>である。

問8

個人が土地を購入して自宅を建築する際に関係する費用のうち、消費税がかからないものの組み合わせとして、正しいものはどれか。

1. 土地の購入代金および不動産業者に支払う媒介手数料
2. 建物の建築代金および金融機関に支払う融資手数料
3. 土地の購入代金および団体信用生命保険料
4. 建物の建築代金および司法書士への報酬

問9

下記<資料>は、神田さんが購入を検討しているマンションの登記事項証明書の一部である。この<資料>に関する次の(ア)～(ウ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

東京都△△市××1丁目2-3-405			全部事項証明書 (建物)
表題部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	××××××××××××
家屋番号	××1丁目2番3の405	余白	
建物の名称	405	余白	
①種類	②構造	③床面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>	原因及びその日付 [登記の日付]
居宅	鉄筋コンクリート造	2階部分 64 28	平成16年●月●●日新築 [平成16年●月●●日]
表題部 (敷地権の表示)			
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付 [登記の日付]
1	所有権	55235分の835	平成16年●月●●日敷地権 [平成16年●月●●日]
所有者	〇〇市△△2丁目3番4号 株式会社ひまわり不動産		
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成16年●月●●日 第△△△△△△号	原因 平成16年●月●●日売買 △△市××1丁目2番3の405 目黒悠斗

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

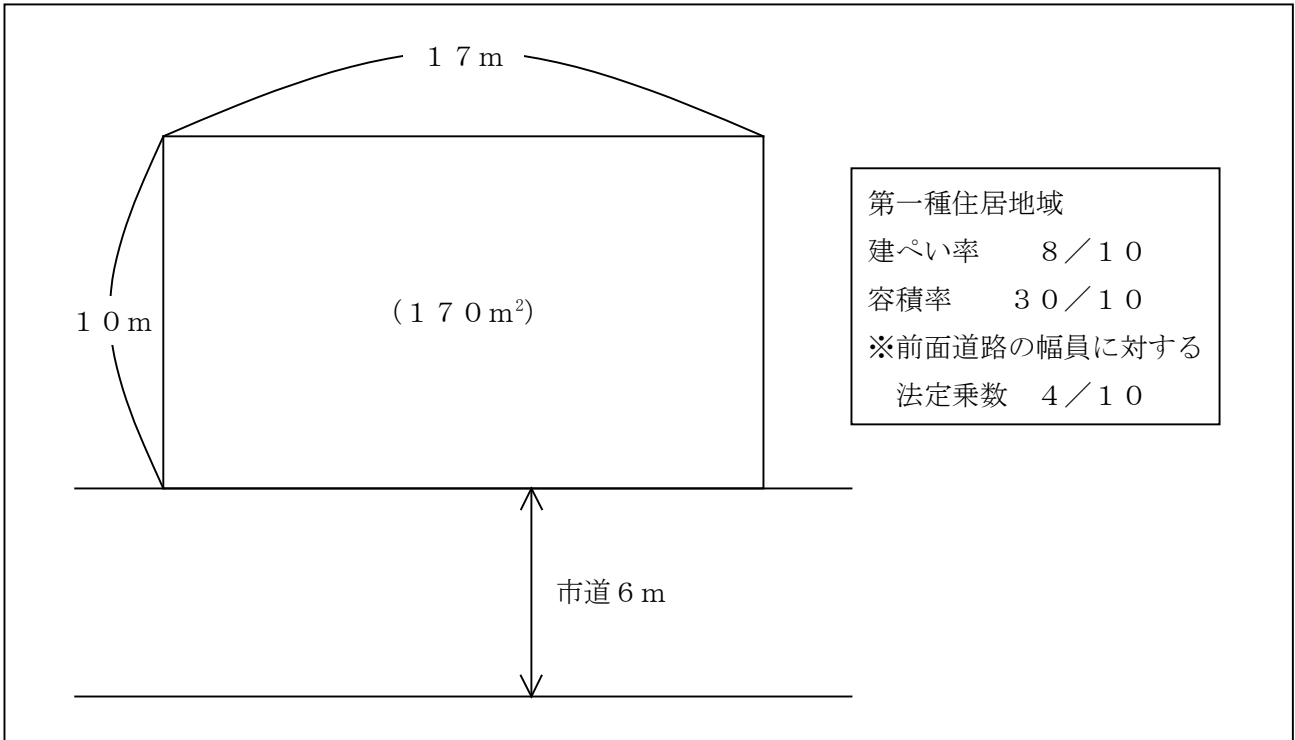
- (ア) 表題部に記載されている405号室の専有部分の床面積は、壁の中心(壁芯)から測った面積である。
- (イ) このマンションの現在の所有者は、株式会社ひまわり不動産ではなく、目黒悠斗さんであることが分かる。
- (ウ) 神田さんが金融機関から借入れをしてこのマンションを購入した場合、抵当権設定に関する登記事項は「権利部(甲区)」に記載される。



問 10

建築基準法の規制に従い、下記<資料>の土地に建物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<資料>



【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

会員の広尾武雄さんが加入している医療保険（下記＜資料＞参照）に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、武雄さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料＞

保険種類 医療保険 証券番号 **** * * * * *	契約日（保険期間の始期） 2010年（平成22年）5月1日	
保険契約者	広尾 武雄 様	保険契約者印 
被保険者	広尾 武雄 様 契約年齢 35歳	
受取人	（給付金）被保険者 様 （死亡保険金）広尾 由紀恵 様（続柄 妻） 分割割合 10割	
指定代理請求人	広尾 由紀恵 様（続柄 妻）	
◇保障内容		
疾病入院給付金	1日につき 日額5,000円（入院1日目から保障）	
災害入院給付金	1日につき 日額5,000円（入院1日目から保障）	
手術給付金	1回につき 10万円（約款所定の手術を受けたとき）	
通院給付金	1日につき 日額3,000円（退院後の通院に限る）	
死亡保険金	50万円	
ガン診断治療給付金	1回につき 50万円（2年に1回を限度）	
◇保険料		
保険期間	終身	保険料
保険料払込期間	終身	毎回****円
		保険料払込方法
		月払い

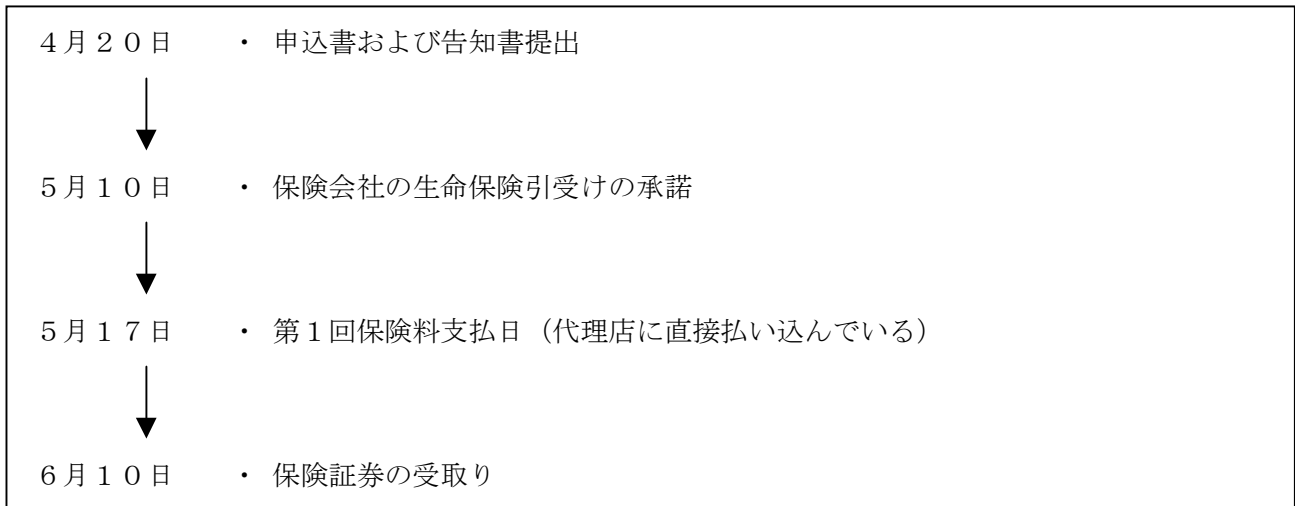
現時点（38歳）において、

- ・ 武雄さんが、交通事故で即死した場合、由紀恵さんが受け取る死亡保険金は（ア）万円である。
- ・ 武雄さんが、趣味のスキーで骨折して2日間入院し（手術はしていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院をした場合、武雄さんが受け取る給付金の合計額は（イ）万円である。
- ・ 武雄さんが、初めて肺ガン（悪性新生物）と診断され、治療のため20日間入院し、その間に約款所定の手術（1回）を受けた場合、武雄さんが受け取る給付金の合計額は（ウ）万円である。

### 問 1 2

下記<資料>は、ガン保険（免責期間3ヵ月）の契約の流れを示したものである。この保険契約のガンについての保障が開始する日として、最も適切なものはどれか。なお、保険料の支払い方法は月払いを選択するものとする。

<資料>



1. 5月17日
2. 6月10日
3. 8月17日
4. 9月10日

### 問 1 3

生命保険の保険契約に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

- ・ 払込期日までに保険料の払込みがなかった場合でも、（ア）期間中に払込みがあれば契約は有効に継続する。解約返戻金がある保険の場合、保険料の払込（ア）期間が過ぎても、（イ）によって契約が継続することがある。
- ・ 保険料の払込みを中止して契約を継続させる方法として、保険期間を変えずに保障額を下げる（ウ）や、一般に、保障額を変えずに保険期間を短くする（エ）への変更がある。

<語群>

- |       |             |         |       |       |           |
|-------|-------------|---------|-------|-------|-----------|
| 1. 更新 | 2. 猶予       | 3. 免除   | 4. 転換 | 5. 復活 | 6. 自動振替貸付 |
| 7. 減額 | 8. 延長（定期）保険 | 9. 払済保険 |       |       |           |

#### 問 1 4

住吉さんが保険契約者（記名被保険者）である自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）と任意の自動車保険に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、いずれの保険も特約は付帯していないものとする。

- （ア）住吉さんが自動車を運転中に誤って電柱に衝突し、同乗していた子にケガを負わせた場合、自賠責保険の保険金の支払い対象となる。
- （イ）住吉さんが自動車を運転中に地震が発生し、押し寄せた津波に巻き込まれて自動車が損害を被った場合、車両保険の保険金の支払い対象となる。
- （ウ）住吉さんが自動車の車庫入れの際に、ハンドル操作を誤って、誘導していた妻に接触しケガを負わせた場合、対人賠償保険の保険金の支払い対象となる。
- （エ）住吉さんが酒酔い運転でガードレールにぶつかりケガを負った場合、自損事故保険の保険金の支払い対象となる。

【第5問】下記の（問15）～（問17）について解答しなさい。

問15

会社員の吉田健二さんは、平成24年中に下記＜資料＞の医療費を支払っている。吉田さんの平成24年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、吉田さんの所得は給与所得645万円のみであり、妻は同一生計である。

＜資料＞

支払年月	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
平成24年7月	本人	A病院	人間ドック（注）	75,000円
平成24年8月	本人	A病院	入院	70,000円
平成24年1月～12月	妻	B整体院	健康維持のためのマッサージ	60,000円

（注）吉田さんは人間ドックの結果、病気が判明して治療のため1週間ほど入院した。なお、生命保険会社から入院給付金として35,000円が給付された。

1. 0円
2. 10,000円
3. 70,000円
4. 110,000円

問 16

次の<資料>、中井勝二さんの「平成24年分の所得税の確定申告書（以下「確定申告書」という）」に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、妻と子は中井さんと生計を一にしている。

- （ア）中井さんの給与収入が600万円のと看、確定申告書の（A）欄には「6,000,000」と記入する。
- （イ）中井さんの妻（35歳）の平成24年における収入が、パートによる給与収入50万円のみのと看、確定申告書の（B）欄には「38（0,000）」と記入する。
- （ウ）中井さんには子（10歳・小学生）が1人いる。確定申告書の（C）欄には「38（0,000）」と記入する。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		65万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%+ 18万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%+ 54万円
660万円 超	1,000万円 以下	収入金額×10%+ 120万円
1,000万円 超		収入金額× 5%+ 170万円

税務署長  
年 月 日 平成 24 年分の所得税の確定申告書A 第一表

住所 (又は居所)	〒	フリガナ
		中井 勝二
平成 年 1月1日 の住所	性別	世帯主の氏名
	男 女	世帯主との続柄
	生年月日	電話番号
		自宅・勤務先・携帯

番号 送付 年 以 降 要

収入金額等	給 与	⑦	
	雑	公的年金等	①
		その他	②
	配 当	③	
	一 時	④	
所得金額	給 与	①	( A )
	雑	②	
	配 当	③	
	一 時	④	
	合 計	⑤	(①+②+③+④)
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥	
	小規模企業共済等掛金控除	⑦	
	生命保険料控除	⑧	
	地震保険料控除	⑨	
	寡婦、寡夫控除	⑩	0000
	勤労学生、障害者控除	⑪	0000
	配偶者控除	⑫	( B ) 0000
	配偶者特別控除	⑬	0000
	扶 養 控 除	⑭	( C ) 0000
	基 礎 控 除	⑮	0000
	⑥から⑮までの計	⑯	
	雑 損 控 除	⑰	
	医 療 費 控 除	⑱	
	寄附金控除	⑲	
	合 計	⑳	(⑯+⑰+⑱+⑲)

税 金 の 計 算	課税される所得金額	⑳	000
	上の⑳に対する税額	㉑	
	配 当 控 除	㉒	
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉓	
	政党等寄附金等特別控除	㉔	
	住宅耐震改修特別控除	㉕	
	住宅特定改修 認定長期優良住宅新築等特別税額控除	㉖	
	電子証明書等特別控除	㉗	
	差 引 所 得 税 額	㉘	
	災 害 減 免 額	㉙	
外 国 税 額 控 除	㉚		
源 泉 徴 収 税 額	㉛		
申告納税額	㉜	00	
還付される税金	㉝	△	
そ の 他	配偶者の合計所得金額	㉞	
	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	㉟	
	未納付の源泉徴収税額	㊱	
	延納の届出	㊲	
延納の届出	申告期限までに納付する金額	㊳	00
	延納届出額	㊴	000

問 17

山岸裕子さんの平成24年分の給与収入は420万円であったが、平成24年中においては、山岸さんが契約（保険料を負担）していた養老保険（保険期間5年超）の満期保険金300万円も受け取った。山岸さんの平成24年分の総所得金額として、正しいものはどれか。

<平成24年中の収入>

内容	金額
給与収入	420万円
養老保険の満期保険金	300万円

(注1) 養老保険の既払込保険料は230万円であった。

(注2) 養老保険の配当金については考慮しないものとする。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		65万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%+ 18万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%+ 54万円
660万円 超	1,000万円 以下	収入金額×10%+ 120万円
1,000万円 超		収入金額× 5%+ 170万円

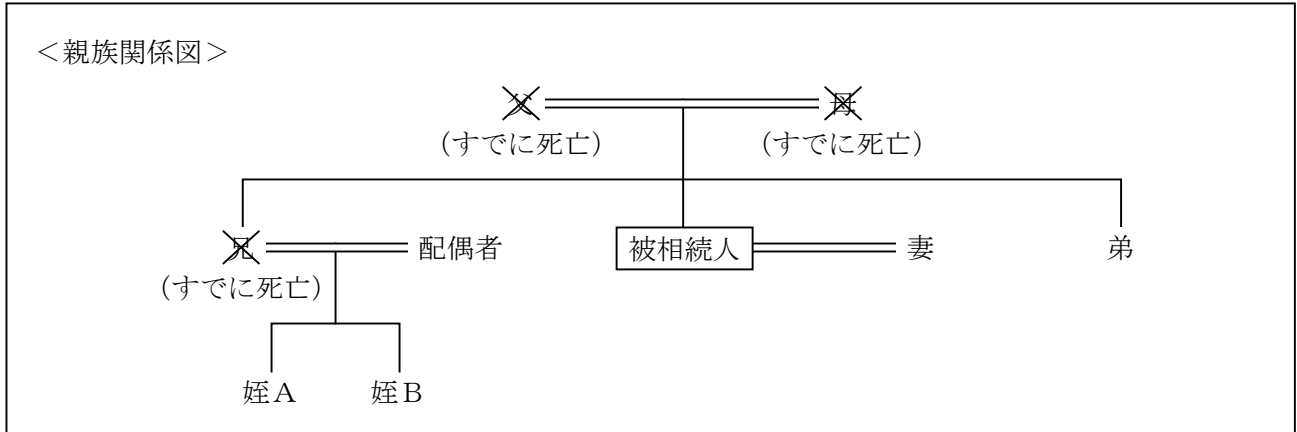
1. 292万円
2. 302万円
3. 317万円
4. 352万円



【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

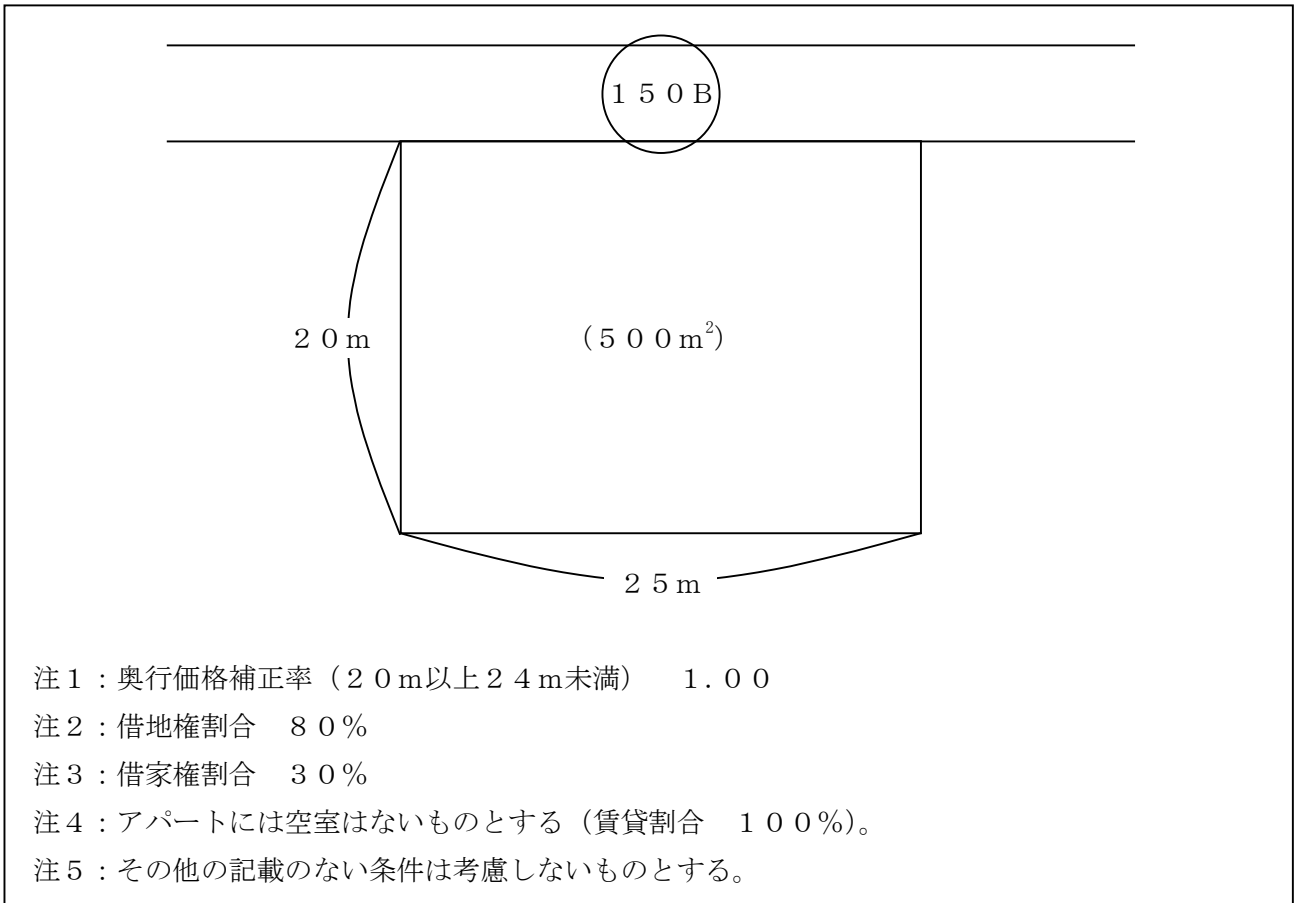
- ・ 被相続人の妻の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の弟の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の姪Aと姪Bのそれぞれの法定相続分は（ウ）。

＜語群＞					
なし	1/2	1/3	1/4	1/8	2/3
3/4	3/8	1/16			

問 19

小田さんは、所有する土地（下記<資料>参照）にアパートを建築し、賃貸の用に供している。この土地について路線価方式により相続税評価を行った場合の相続税評価額として、正しいものはどれか。

<資料>



1. 1,800万円
2. 5,700万円
3. 6,000万円
4. 7,500万円

## 問20

下記の相続事例（平成24年12月11日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

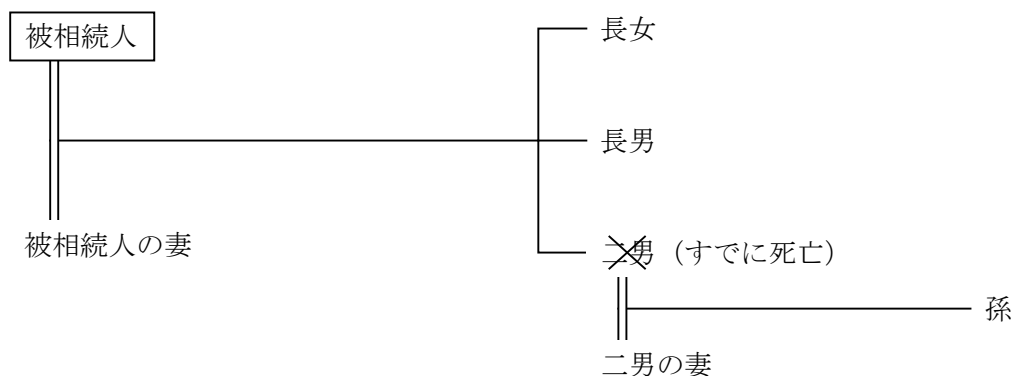
自宅の土地建物：6,000万円（小規模宅地等の評価減の特例適用後）

現預金：3,000万円

死亡保険金：3,000万円（受取人＝被相続人の妻、生命保険の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用の額：500万円

<親族関係図>



- ・ すべての相続人は相続により財産を取得しており、相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により取得した財産はない。
- ・ 相続時精算課税制度を選択した相続人はいないものとし、相続を放棄した者もない。

1. 12,500万円
2. 11,500万円
3. 9,500万円
4. 8,500万円

## 問 2 1

馬場良恵さんは、平成 2 5 年 4 月に夫から居住用財産（財産評価額 2, 3 0 0 万円）の贈与を受けた。良恵さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の平成 2 5 年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、平成 2 5 年においてはこのほかに贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

### <贈与税の速算表>

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
2 0 0 万円 以下		1 0 %	—
2 0 0 万円 超	3 0 0 万円 以下	1 5 %	1 0 万円
3 0 0 万円 超	4 0 0 万円 以下	2 0 %	2 5 万円
4 0 0 万円 超	6 0 0 万円 以下	3 0 %	6 5 万円
6 0 0 万円 超	1, 0 0 0 万円 以下	4 0 %	1 2 5 万円
1, 0 0 0 万円 超		5 0 %	2 2 5 万円

1. 0 円
2. 1 9 万円
3. 3 5 万円
4. 2 7 1 万円



【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

＜村瀬家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
村瀬 英人	本人	昭和55年 6月17日	会社員
瑞恵	妻	昭和53年10月21日	会社員
由衣	長女	平成20年 5月31日	幼稚園児
亮介	長男	平成23年 7月 9日	保育園児

＜村瀬家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数			現在	1年	2年	3年	4年	5年
西暦（年）			2013	2014	2015	2016	2017	2018
平成（年）			25	26	27	28	29	30
家族構成／年齢	村瀬 英人	本人	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳
	瑞恵	妻	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
	由衣	長女	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
	亮介	長男	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
ライフイベント		変動率			由衣 小学校入学			亮介 小学校入学
収入	給与収入（夫）	1%	450	455	459	464	468	473
	給与収入（妻）	1%	266	269	271	274	277	280
	収入合計	—	716	724	730	738	745	753
支出	基本生活費	1%	320		(ア)			
	住居費	—	167	167	167	167	167	167
	教育費	2%	100	102	88	90	92	79
	保険料	—	36	36	36	36	36	36
	一時的支出	—			10			10
	その他支出	—	15	15	15	15	15	15
	支出合計	—	638					
年間収支		—	78	81				
金融資産残高		1%	380	(イ)				

※家族の年齢は各年12月31日現在のものとし、平成25年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

## 問 2 2

村瀬家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

## 問 2 3

村瀬家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

## 問 2 4

下記<資料>は、村瀬家の住宅ローン（全期間固定金利、元利均等返済、ボーナス返済なし）の償還予定表の一部である。返済開始から3年目（37回目の約定返済時）に100万円を期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済期間を解答欄に記入しなさい。なお、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とし、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

### <資料>

返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
37	109,183	57,036	52,147	26,016,841
38	109,183	57,150	52,033	25,959,691
39	109,183	57,264	51,919	25,902,427
40	109,183	57,379	51,804	25,845,048
41	109,183	57,493	51,690	25,787,555
42	109,183	57,608	51,575	25,729,947
43	109,183	57,724	51,459	25,672,223
44	109,183	57,839	51,344	25,614,384
45	109,183	57,955	51,228	25,556,429
46	109,183	58,071	51,112	25,498,358
47	109,183	58,187	50,996	25,440,171
48	109,183	58,303	50,880	25,381,868
49	109,183	58,420	50,763	25,323,448
50	109,183	58,537	50,646	25,264,911
51	109,183	58,654	50,529	25,206,257
52	109,183	58,771	50,412	25,147,486
53	109,183	58,889	50,294	25,088,597
54	109,183	59,006	50,177	25,029,591
55	109,183	59,124	50,059	24,970,467
56	109,183	59,243	49,940	24,911,224
57	109,183	59,361	49,822	24,851,863
58	109,183	59,480	49,703	24,792,383
59	109,183	59,599	49,584	24,732,784
60	109,183	59,718	49,465	24,673,066



【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利1.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問25

青山さんは、住宅購入資金の頭金の一部として、これから毎年年末に1回ずつ一定金額を積み立てて、8年後に760万円を用意したいと考えている。その間、年利1.0%で複利運用するとした場合、いくらずつ積み立てればよいか。

問26

宇野さんは、子どもの教育費として、毎年25万円の積立てをすることにした。これを年利1.0%で複利運用した場合、15年後の合計額はいくらになるか。

問27

大垣さんは、創業支援融資を使って480万円を借り入れた。5年間、年利1.0%で毎年年末に元利均等で返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

杉山哲也さんは、民間企業に勤務する会社員である。哲也さんと妻の智子さんは、今後の資産形成や家計の見直しについて、FPで税理士でもある池谷さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成25年4月1日現在のものである。

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
杉山 哲也	本人	昭和43年 8月17日	44歳	会社員
智子	妻	昭和47年 7月24日	40歳	パート勤務
愛	長女	平成10年 9月22日	14歳	平成25年4月から中学3年生
翔	長男	平成12年12月 5日	12歳	平成25年4月から中学1年生

<収入金額（平成24年）>

哲也さん：給与収入750万円（税込み） 哲也さんに給与収入以外の収入はない。

智子さん：給与収入 90万円（税込み） 智子さんに給与収入以外の収入はない。

<金融資産（時価）>

哲也さん名義：銀行預金（普通預金） 200万円

銀行預金（定期預金） 300万円

投資信託（国内株式） 100万円

智子さん名義：銀行預金（定期預金） 150万円

<住宅ローン>

債務者：哲也さん

借入先：MA銀行

借入時期：平成17年7月

借入金額：2,400万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利（年2.4%）

返済期間：20年間

<生命保険（定期保険特約付終身保険）>

保険契約者（＝保険料負担者）・被保険者：哲也さん

死亡保険金受取人：智子さん

主契約の保険期間：終身

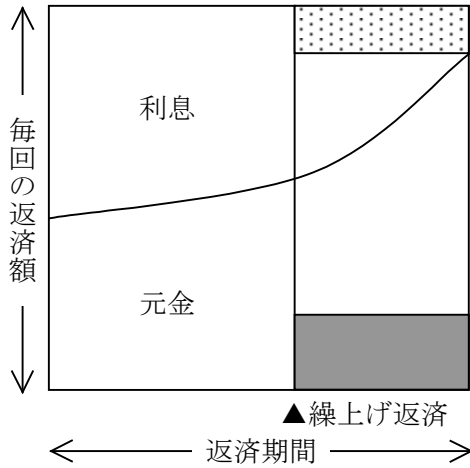
終身保険金額：300万円

定期保険金額：1,700万円

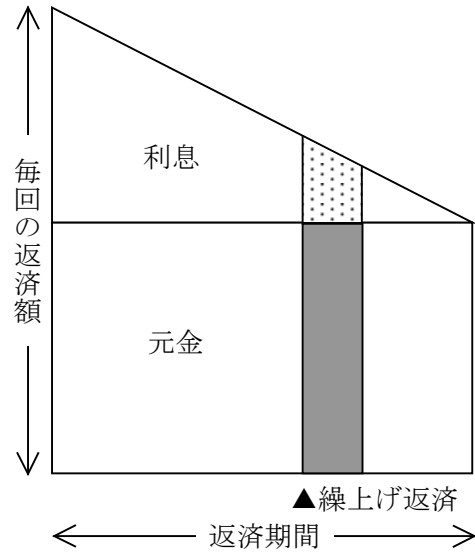
問28

FPの池谷さんは、住宅ローンの繰上げ返済について哲也さんから質問を受け、イメージ図を使ってその仕組みを説明した。哲也さんの住宅ローンの一部を「期間短縮型」で繰上げ返済した場合のイメージ図として、最も適切なものはどれか。なお、繰上げ返済は元金部分に充当するものとし、図の網掛け部分（■、□）は繰上げ返済する元金部分または軽減される利息部分を表示している。

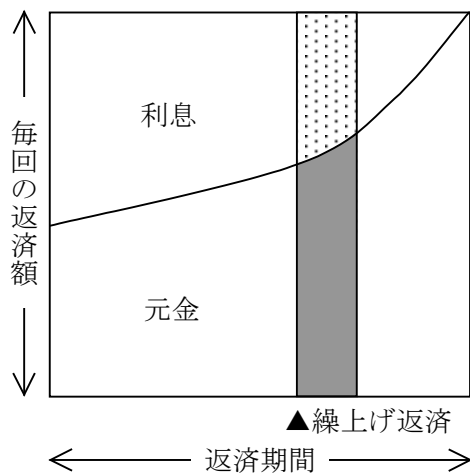
1.



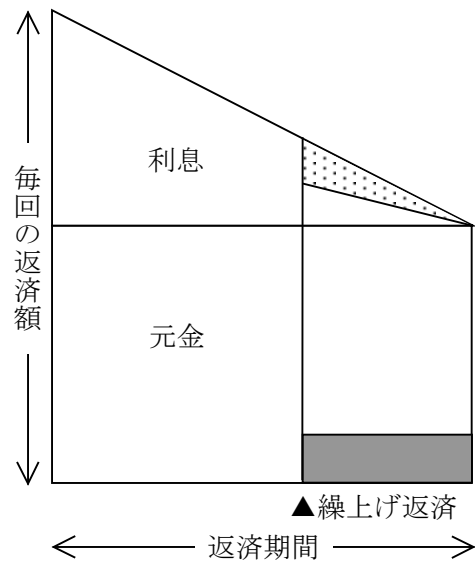
2.



3.



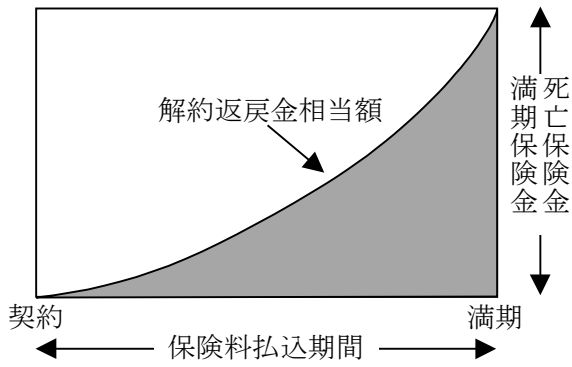
4.



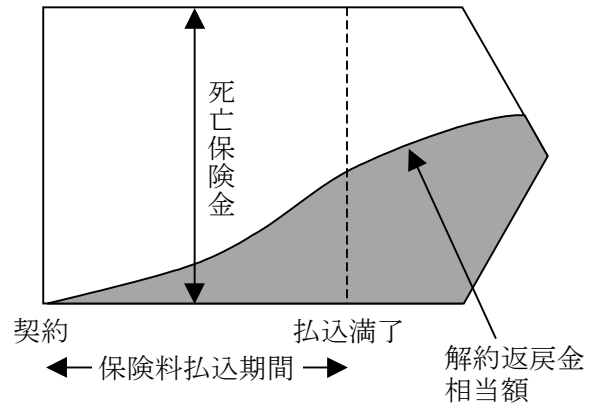
問 29

哲也さんは、生命保険の解約返戻金相当額について、FPの池谷さんに質問をした。下記のイメージ図のうち、終身保険の解約返戻金相当額の推移を選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

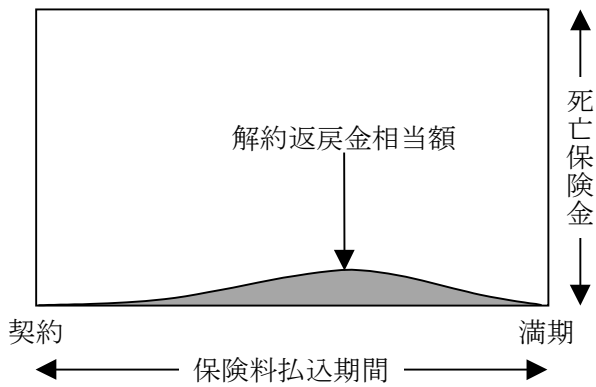
1.



2.



3.



問30

哲也さんは、愛さんと翔さんが大学へ進学する予定であることから、奨学金に関心があり、FPの池谷さんに質問をした。池谷さんが日本学生支援機構の奨学金について説明する際に使用した下表の空欄(ア)～(ウ)について、「あり」または「なし」を解答欄に記入しなさい。

	利息の有無		家計支持者の年収・所得の上限額の有無
	在学中	卒業後	
第一種奨学金	(ア)	なし	(ウ)
第二種奨学金	なし	(イ)	

問31

QF銀行では外貨定期預金のキャンペーンを実施中であり、哲也さんは、下記<資料>の外貨定期預金に関心をもっている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。なお、計算過程においては小数点以下第3位を四捨五入し、計算結果(円転した金額)については円未満を切り捨てること。

<資料>

- ・ 預入額 10,000オーストラリアドル
- ・ 預入期間 1ヵ月
- ・ 預金金利 12.0% (年率)
- ・ 為替レート (1オーストラリアドル) ※預入時と満期時の為替レートは同一とする。

	TTS	TTM (仲値)	TTB
預入時および満期時	91.50円	90.00円	88.50円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、オーストラリアドル建ての利息額の20%相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 892,080円
2. 893,850円
3. 922,320円
4. 969,960円

### 問32

哲也さんは、自分が万一死亡した場合の遺族年金についてFPの池谷さんに質問をした。下記<資料>に基づく遺族厚生年金の額として、正しいものはどれか。なお、遺族厚生年金の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

[哲也さんの厚生年金保険加入歴等]

平成15年3月以前：被保険者期間144月 平均標準報酬月額：300,000円

平成15年4月以後：被保険者期間118月 平均標準報酬額：420,000円

[遺族厚生年金の計算式(平成24年度)]

$$\text{遺族厚生年金} = \left\{ (A + B) \times \frac{300\text{月}}{\text{被保険者月数合計 (①+②)}} \times ※ \right\} \times 1.031 \times 0.978 \times \frac{3}{4}$$

$$A : \text{平均標準報酬月額} \times \frac{7.5}{1000} \times \text{①平成15年3月以前の被保険者期間の月数}$$

$$B : \text{平均標準報酬額} \times \frac{5.769}{1000} \times \text{②平成15年4月以後の被保険者期間の月数}$$

※厚生年金保険の被保険者が死亡した場合で、被保険者期間の月数が300月(25年)に満たないときの遺族厚生年金の額は、実際の被保険者月数に基づく額に「300÷被保険者月数合計」を乗じ、被保険者月数が300月であるものとみなして計算する。

[年金額の端数処理]

年金額の計算過程においては円未満を四捨五入し、年金額については50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げるものとする。

1. 461,200円
2. 528,100円
3. 615,000円
4. 704,200円

### 問 3 3

哲也さんは、公的介護保険の仕組みについて詳しく知りたいと思い、FPの池谷さんに質問をした。池谷さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、哲也さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、智子さんは哲也さんの被扶養者になっている。

「介護保険の被保険者は年齢によって2種類に分かれ、40歳から64歳までの人は（ア）とされます。介護保険による介護サービスを利用するには、まず市町村に『要介護・要支援認定』を申請しますが、（ア）は、加齢に伴う特定の疾病によって要介護・要支援状態と認定された場合に限り、保険給付が認められます。要支援と認定されたときには、介護サービスのうち（イ）を利用することはできません。現在、哲也さんの介護保険料は健康保険料と併せて徴収されており、被扶養者の智子さんは個別に介護保険料を（ウ）。」

1. （ア）第1号被保険者   （イ）在宅サービス   （ウ）納める必要はありません
2. （ア）第1号被保険者   （イ）施設サービス   （ウ）納める必要があります
3. （ア）第2号被保険者   （イ）在宅サービス   （ウ）納める必要があります
4. （ア）第2号被保険者   （イ）施設サービス   （ウ）納める必要はありません

問 3 4

智子さんの父の伸弥さん（64歳）は、平成25年8月末に35年間勤務した会社を退職する。智子さんは、伸弥さんが再就職しない場合の健康保険についてFPの池谷さんに相談をした。池谷さんが智子さんへの説明の際に使用した退職後の公的医療保険制度に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、伸弥さんは現在、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。

<退職後の公的医療保険制度>

選択肢 特徴	協会けんぽの 任意継続被保険者になる	国民健康保険に加入する	家族の健康保険の 被扶養者になる
加入要件	資格喪失日の前日まで継続して2ヵ月以上被保険者であったこと	ほかの公的医療保険制度に加入していないこと	60歳以上の場合： 年収（ウ）未満であること等
保険料	（ア）を自己負担 ※上限あり	保険料の全額を自己負担 ※世帯単位	不要
適用期間	原則、2年間	原則、（イ）に達するまで	原則、（イ）に達するまで

<語群>

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 保険料の半額 | 2. 保険料の7割の額 | 3. 保険料の全額 |
| 4. 70歳    | 5. 75歳      | 6. 80歳    |
| 7. 130万円  | 8. 150万円    | 9. 180万円  |





【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

＜設例＞

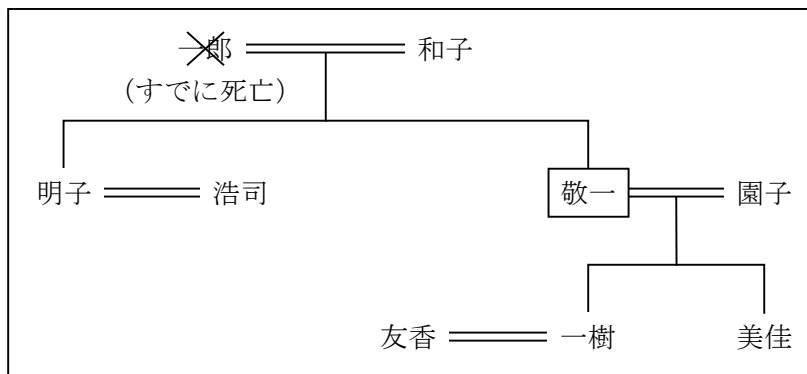
物品販売業（宮野商店）を個人で営んでいる宮野敬一さん（青色申告者）は、事業のことや母親の相続のこと、老後の生活のことなどに関してFPで税理士でもある芦屋さんに相談をした。なお、下記のデータは平成25年4月1日現在のものである。

I. 宮野家の家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
宮野 敬一	本人	昭和29年6月21日	58歳	自営業
園子	妻	昭和28年7月10日	59歳	自営業
美佳	長女	平成 3年2月18日	22歳	大学生
和子	母	昭和 3年8月26日	84歳	無職

注1：園子さんは、敬一さんの事業（宮野商店）の青色事業専従者である。一方、長男の一樹さん（28歳・別居）は、民間企業に勤務しており、青色事業専従者ではない。

II. 宮野家の親族関係図



注2：上記親族関係図中、死亡と記載のある者以外はすべて生存している。

III. 宮野家の財務データ

＜資料1：保有財産（時価）＞

（単位：万円）

	敬一	園子	和子
金融資産			
預貯金等	2,660	120	5,800
国内株式等	1,280	—	—
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料3>を参照	—	—
事業用資産（商品等）	540	—	—
不動産			
土地（店舗・自宅）	—	—	9,000
建物（店舗・自宅）	2,530	—	—
動産等	320	50	200

<資料2：負債残高>

住宅ローン：1,380万円（債務者は敬一さん。団体信用生命保険付き）

証書貸付：1,850万円（債務者は敬一さん。団体信用生命保険なし）

<資料3：生命保険>

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額	保険期間
終身保険A	敬一	敬一	園子	500	350	終身
定期保険B	敬一	敬一	園子	3,000	0	平成32年まで

注3：解約返戻金相当額は、現時点（平成25年4月1日）で解約した場合の金額である。

注4：すべての契約において、保険契約者が保険料を負担している。

注5：契約者配当については考慮しないこととする。

IV. その他

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこと。

問35

F P の芦屋さんは、まず現時点（平成25年4月1日時点）における宮野家（敬一さんと園子さんと和子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、資産・負債ともに、未収利息・未払利息など支払期日の到来していない利息等については考慮しないこととする。

<宮野家のバランスシート>

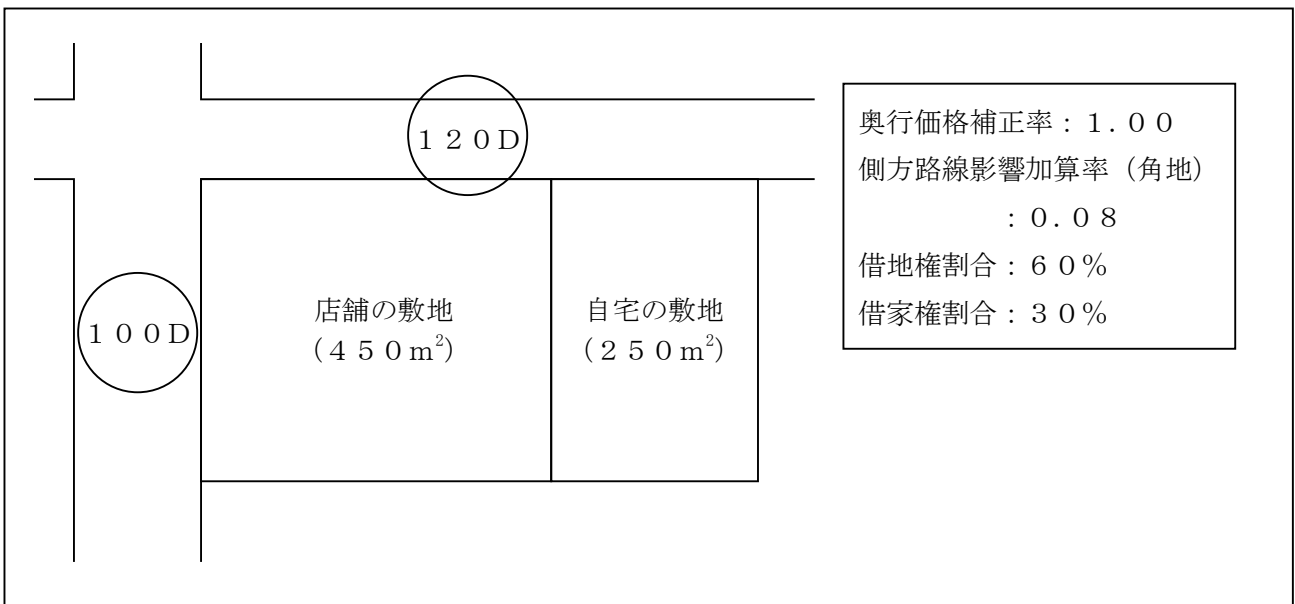
（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	証書貸付	×××
国内株式等	×××		
生命保険(解約返戻金相当額)	×××	負債合計	×××
事業用資産(商品等)	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
土地(店舗・自宅)	×××		
建物(店舗・自宅)	×××		
動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

### 問36

和子さんが所有する店舗（宮野商店の店舗）の敷地および自宅の敷地は下記＜資料＞のとおりである。仮に現時点で、和子さんが死亡した場合には、この土地は敬一さんが相続する予定である。この場合における小規模宅地等の相続税の課税価格の計算の特例（以下「小規模宅地等の評価減特例」という）の適用に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、店舗および自宅の敷地を敬一さんが相続した場合には、特定事業用宅地等および特定居住用宅地等として小規模宅地等の評価減特例の適用を受けるための要件を満たしているものとする。また、減額となる地積については最大限度まで適用を受けるものとする。

＜資料＞



1. 店舗の敷地のうちの400m<sup>2</sup>までの部分および自宅の敷地のうちの240m<sup>2</sup>までの部分について、自用地としての評価額から80%減額することができる。
2. 店舗の敷地のうちの420m<sup>2</sup>までの部分および自宅の敷地のうちの240m<sup>2</sup>までの部分について、自用地としての評価額から80%減額することができる。
3. 店舗の敷地のうちの400m<sup>2</sup>までの部分、または自宅の敷地のうちの240m<sup>2</sup>までの部分のうち、いずれか選択した宅地について、自用地としての評価額から80%減額することができる。
4. 店舗の敷地のうちの420m<sup>2</sup>までの部分、または自宅の敷地のうちの240m<sup>2</sup>までの部分のうち、いずれか選択した宅地について、自用地としての評価額から80%減額することができる。

### 問37

敬一さんは、現在加入している宮野商店の店舗および商品等に対する火災保険と自分自身のケガや病気に対する医療保険（下記＜資料＞参照）の見直しを検討しており、それぞれの保険料の税務上の取扱いについて改めてFPの芦屋さんに確認をした。保険料の税務上の取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

#### ＜資料＞

##### [火災保険]

目的：宮野商店に火災などが発生した場合の損失に対する補てんを目的とする。

概要：宮野商店の店舗、什器・備品、商品等を対象とするいわゆる掛捨て型の保険。

##### [医療保険]

目的：敬一さんがケガや病気で入院した場合の医療費の補てんを目的とする。

概要：保険期間および保険料払込期間が終身で、ケガや病気による入院・手術に対し入院給付金・手術給付金を支給するいわゆる掛捨て型の保険。

1. 火災保険の保険料、医療保険の保険料とも、事業所得の金額の計算上、必要経費となる。
2. 火災保険の保険料は事業所得の金額の計算上、必要経費となるが、医療保険の保険料は必要経費とならず、生命保険料控除の対象となる。
3. 医療保険の保険料は事業所得の金額の計算上、必要経費となるが、火災保険の保険料は必要経費とならず、地震保険料控除の対象にもならない。
4. 火災保険の保険料、医療保険の保険料とも、事業所得の金額の計算上、必要経費とならず、地震保険料控除や生命保険料控除の対象にもならない。

### 問 38

平成25年1月から平成25年3月までの敬一さんの金融商品取引および変額個人年金保険の状況は下記<資料>のとおりである。下記<資料>の金融商品取引および変額個人年金保険の所得税における税務上の取扱いに関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。また、納付すべき所得税額が最も少なくなるように計算することとする。

#### <資料>

上場株式等の譲渡損失	40万円
上場株式等からの配当所得	10万円
変額個人年金保険の解約時の差益 (一時払い保険料と解約返戻金の差額)	80万円

※変額個人年金保険は、平成17年に加入し、平成25年3月に解約したものである。

※上場株式等の配当については、申告分離課税を選択している。

※平成25年において、上記以外の金融商品取引および保険商品の解約・新規加入等はないものとする。また、前年から繰り越された上場株式等の譲渡損失の金額はないものとする。

- ・ 一時所得として総所得金額に算入されるべき金額は（ア）である。
- ・ 上場株式等の譲渡損失のうち、翌年以降に繰り越すことができる金額は（イ）である。

#### <語群>

1. 0円                      2. 10万円                      3. 15万円                      4. 25万円  
5. 30万円                      6. 40万円

問39

敬一さんは、平成25年4月に胃潰瘍で20日間入院した。敬一さんの平成25年4月（1ヵ月間）の医療費（窓口での自己負担分）が21万円であった場合、高額療養費として支給される額として、正しいものはどれか。なお、敬一さんは国民健康保険の被保険者であり、所得区分は「上位所得者」に該当する。また、多数該当については考慮しないものとする。

<高額療養費の算定>

<医療費の1ヵ月当たりの自己負担限度額（70歳未満の人）>

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
低所得者	35,400円

1. 58,000円
2. 84,430円
3. 125,570円
4. 152,000円

問 40

長男の一樹さんの妻の友香さんは、勤務先の事業所廃止に伴い退職することが決まっている。敬一さんは、友香さんが退職後に受給できる雇用保険の基本手当についてFPの芦屋さんに質問をした。友香さんの基本手当の受給スケジュール（所定給付日数を含む）を示したイメージ図として、正しいものはどれか。なお、友香さんは入社8年目の30歳で、雇用保険の基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、友香さんは障害者等の就職困難者には該当しない。

1.
 

	受給資格決定日				受給満了日
▲		▼	給付制限期間 (最長3ヵ月)		▼
▲	離職日の 翌日	▼	待期間 (7日)	▼	▲
				認定 → 基本手当支給 所定給付日数 (90日)	
  
2.
 

	受給資格決定日				
▲		▼	給付制限期間 (最長3ヵ月)	認定 → 基本手当支給 所定給付日数 (180日)	▲
▲	離職日の 翌日	▼	待期間 (7日)		▲
					受給 満了日
  
3.
 

	受給資格決定日				
▲		▼	給付制限期間 (最長3ヵ月)	認定 → 基本手当支給 所定給付日数 (120日)	▲
▲	離職日の 翌日				▲
					受給 満了日
  
4.
 

	受給資格決定日				
▲		▼		認定 → 基本手当支給 所定給付日数 (180日)	▲
▲	離職日の 翌日	▼	待期間 (7日)		▲
					受給 満了日



<資料：基本手当の所定給付日数>

[一般の受給資格者（定年・正当な理由がない自己都合退職等による離職者）]

	被保険者として雇用された期間				
離職時の年齢	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
全年齢	—	90日		120日	150日

[特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）]

	被保険者として雇用された期間				
離職時の年齢	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上35歳未満			180日	210日	240日
35歳以上45歳未満		180日	240日	270日	330日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

※個別延長給付については考慮しないものとする。